

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2770109094		
法人名	オムニクス株式会社		
事業所名	いやしのグループホームええじゃないか		
所在地	大阪府堺市北区長曾根町1949-1		
自己評価作成日	平成22年4月1日	評価結果市町村受理日	平成22年6月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	c.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2770109094&SCD=320
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪府中央区常盤町2-1-8 親和ビル4階		
訪問調査日	平成22年4月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

外観は昔の家を思い出させるようなつくりで、周辺には四季を感じさせる植木を植え、手入れをしております。施設内は家庭的な雰囲気を感じやすくと生活していただけるようなつくりです。様々なイベントを行い、入居者の方にとって良い刺激のある毎日を送っていただけるよう努めています。管理者以下職員一同、入居者の立場に立った支援と、入居者と馴染みの関係が築けるように心がけております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームを目的とした構造物は、共有空間・居室ともに居住性が優れている。開設から4年を経て、利用者の高齢化・重度化がみられるなかで、法人の有する関連事業からの情報や支援を受けつつ、理念の「ほほえみ・いやし・あんののくらし」の充実に向けて努力を重ねている。関連事業との人事交流も含めて、内部及び外部研修への参加を奨励し、人材育成に力を注いでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念は「地元地域の中でほほえみのくらし、いやしのくらし、あんどのくらし」を掲げています。また、職員の行動理念は「尊敬の念を持ち笑顔で寄り添う介護に努めよう」です。これは全職員で考え決めました。	地域との繋がりが利用者の暮らしに欠かせないことを十分に認識し、地域の行事への参加や小学生との交流など、様々な実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会長様とは運営推進会議を通じて、当施設について大変ご理解をいただいております。また、掲示板を見ていただき地域の方からのお問合せや、求人のお申し込みなどもいただいております。	自治会長の理解の下、地元の高齢者や近隣小学生など、地域との交流が円滑に行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、地域で起こる孤独死についてや、認知症の家族をお持ちの方の悩みなどが議題であがるときは、当施設の経験を活かしたお話をさせていただいております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催し、施設運営の報告をしています。入居者、ご家族様、自治会長、地域包括職員の方々に参加いただいております。昨年度よりご家族様の参加が増え、運営推進会議がより活発に機能してきました。	開催期、構成員、会議内容共に順当である。認知症対応の経験談等が家族の共感を呼び、参加者が増えていることは、今後のサービス向上にも繋がると期待するものである。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営についての疑問点などは、自治体へ問合せをしたり、訪問したりしています。また、地域包括支援センターよりの入居者の紹介や問合せはたびたびいただいております。	堺市北区のグループホーム連絡会等での交流の他、業務推進に必要な連携、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	見守りや入居者へのかかわり等、今入居者がどういう状態なのかを把握することに心がけています。また、毎月の会議や研修を通して職員が理解を深めるように努めています。	利用者のADLやIADLを確かめながらの見守りを重視したケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員間のチェック(言葉遣いなど)を心がけています。また、入居者の身体、言動の変化を常に注意し、変化や異常がないか確認しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修を通じて理解を深めようと努めております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、重要事項説明書をベースにご理解をいただくまで説明しています。また、運営推進会議を通じて制度改正や業界の状況をご説明させていただいております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議を通して伺う機会を設けています。また、ご家族が面会に来られた時はできるだけ話をさせていただけるように雰囲気づくりに心がけております。	家族の抱えてきた、抱えている介護の悩みを共有しながら、面会時の懇談を丁寧に行うことを心掛けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議で様々な議題について意見や提案を出してもらったり、お互いに考え方や方針を理解しあうようにしています。また、必要があれば個別で管理者と面談を行う場合もあります。	個々のスキルの差が、利用者の混乱を招くことを念頭に、年1回の行動目標の設定、評価やふり返りの記録を活かした相談・指導を行い、事業所全体のサービス向上を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本部で行われる営業会議で状況報告を行い、代表者への理解を得るようにしています。また、資格取得に向けての勤務調整や研修参加についても支援しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加や、会議、内部研修を通じて知識技術の向上に努めています。また、新人教育は担当職員をつけ、現場での指導を徹底するよう心がけています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月1回開催の堺市北区のグループホーム連絡会や、年2回開催する堺市全区の全体会議に参加し、お互いの運営についての悩みから制度について等、幅広い内容で議論し、活発に交流しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	必ず入居前にご本人に面談する機会を持っています。ご自宅に訪問し、できるだけ施設に一度来所いただくようお願いし、お話を聞く機会を持つようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	必ず入居前にご本人とともにご家族と面談する機会を持っています。入居者のご自宅に訪問し、お話を聞く機会をつくっています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談を含め話の中から、希望要望を探り出し、よりよいサービス提供に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自分の出来ることを行っていたき、出来ないことには支援し、ともに助け合う気持ちを心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者に状況を伝え、話し合いや協力していただけることはご協力いただいています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者が勤めていた職場や自宅のご近所の方々等面会にこられています。気軽に面会にお越しいただけるよう職員対応に注意し、また、馴染みのある主治医も希望があれば継続して受診・往診の支援をしています。	これまでの馴染み関係を大事にしつつ、地域で暮らすことからの新しい馴染みづくりにも配慮した支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一緒に何かをすることによりかかわりを深めより関係ができるよう努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	次施設への転居の場合、できる限り当施設での生活環境や状況を伝達することで入居者がスムーズに転居できるよう心がけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族より希望を聞いたり、ホームの生活の中で職員が関心を払い威光の把握に努めています。会議等を通じて職員でその以降を共有しています。	利用者一人ひとりへの関心、感心、歓心を重ねながら、その人らしい暮らしの充実に向けて努力している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人との日常会話から以前の情報を引き出し、職員で共有するよう心がけています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の希望、行動などに注意を向け心身状態に合わせるよう心がけています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活状況の把握や、ご家族が来られたときに相談報告を行い、それを基に月1回の会議のときにカンファレンスを行うようにしています。	確かなモニタリングとそれに基づく丁寧なカンファレンス、特に状況変化のある利用者には気配りを怠らずに介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の介護記録、申し送りノートなどで日々の状態を確認しながら話し合いを行い見直しなどを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	提携の医療機関以外への受診の送迎支援や自費ではあるが外出支援を行っています。当法人の他のサービスを併用した支援を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	特に消防機関には協力いただき、改善点を指摘してもらっています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からの主治医を継続される場合も受診支援を行っています。また、週1回の往診医には医療についての相談も行い、関係作りにも努めています。	各人固有の主治医との連携はもとより、協力医の指導のもと、健康管理には十分の配慮がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診医の提携している訪問看護師や、隣地のデイの看護職との連携を図れる体制を取っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の状態を把握した主治医の紹介入院医療機関を基本に入院していただいています。その際ホームでの生活状況などを書面により提供しています。入院中や退院時にも必要に応じて面会し、状況の把握や病院との情報交換を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医やご家族と相談し方針の確認は行っています。ホームでの常時医療対応はできないと説明しご理解いただいています。	グループホームでの医療的対応の限界を明示し、協力医の判断の下に、家族意向を確かめて対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修を通じて知識工場に努めております。また、緊急時の対応方法の確認や連絡体制を確認しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練の実施により、災害時の対応方法を身につけるよう心がけています。	利用者の一部参加による避難訓練を実施、職員の災害対策研修にも力を注いでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員会議で入居者の人格を尊重するよう九通認識し、職員個々で心がけるとともに、お互いに声を掛け合い、注意しあう環境づくりをしています。	馴れと親しさの区別を認識し、その人らしさに配慮した接遇を心掛けるよう、職員全体でとりくんでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人への声かけや、話を聞くことで、意向を確認するようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムを把握することでその方にあったペースで過ごしていただくように心がけています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪を月に1回ホームで行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士の資格を持つ職員が毎週献立を作成し、誕生日には本人の希望を聞いています。買物は近くのスーパーへ入居者と一緒に行き、調理・盛り付け・片付けもできる方には一緒に行うようにしています。	季節や好みに配慮した献立で食事の楽しみをつくり、買い物や調理などへの参加で「食べる楽しみ」を倍増させる努力をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立で栄養の偏りがないよう心がけています。また、記録の徹底により、日々の水分量の把握に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人で出来るところは自分でしてもらい、確認やできないところを職員がお手伝いしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できる限りトイレでの排泄を心がけ、おむつに頼らない方法を考え、個々の排泄間隔にあわせて、トイレ介助、誘導を行っています。	排泄パターンと体調を把握し、プライバシーに配慮しながらの介助が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に便秘解消になるメニューを取り入れ、野菜を多く摂取していただくようにしています。必要があれば、主治医と相談し、服薬による便秘解消に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に2～3回程度入浴していただいています。職員の声かけにより入浴していますが、拒否される方については、時間をずらしたり、職員を変えたりとできる限り入浴を促すようにしています。	清潔保持だけでなく、心身のリフレッシュ効果も考慮しての入浴介助が行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の就寝時間を把握し、できるだけ希望に沿うようにしています。なかなか寝付けないときは職員が落ち着いて対応するよう努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は薬局で、一包化してもらい、袋に氏名、日付、朝昼晩を記入していただいています。処方明細を個別にファイリングし、薬の情報を職員間で共有し、変化等が生じれば、医師、薬剤師等に相談連絡しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	危険がともなわず本人がしたい事は、掃除・洗濯など、中には他の入居者の簡単なお世話など行う方もいます。また、完全にできない場合もありますが、職員と行うことによって、楽しんでいただくように心がけています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	普段は日々の買い物や散歩の外出がほとんどです。また、定期的に外食や遠足、お花見、ドライブなどを行うことで四季を感じていただいたり、ストレスの解消ができるよう支援しています。	外出・外気浴が認知症の周辺症状を緩和することを理解し、日常的外出は勿論、その他の「お出かけ」にも工夫を重ねている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を所持している方は殆んどおりません。希望があれば一緒に買い物に行ったりして、お金を使う支援をしています。ご家族より預っているお金の使途は金銭管理票に記入し、毎月ご家族に郵送しております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人のご希望があれば電話、手紙の支援を行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間、食堂は見渡せるようになっているが本人の気分により居場所を変えられるようにしている。イベント時の写真掲示やトイレはわかり易く大きくひらがなで表記したり、施設外の植木は四季を感じれるよう手入れをしています。	落ち着いた色調のなか、食事を楽しみ、団欒のときを過ごすにふさわしい設えで、日々の居心地の良さが感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間、食堂は見渡せますが、椅子やソファの設置により、ご自分で居場所を選んでいただいています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れたタンスや馴染みの深いものを置いていただいています。中にはご家族の写真飾られたり、仏壇を置いてらっしゃる方も居ます。居室内は自分のスペースとしてご自由にいただいています。	夫々の習慣に添った、馴染みの品々で整えられた居室は個性的で、心地よい「居場所」が保持されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内外の手すりの設置や、段差のないつくりをしています。すべての場所に車椅子で乗り入れができるスペースを確保しています。		